

議案第18号

国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについては、次のとおりとする。

平成16年6月25日提出

さいたま市・岩槻市合併協議会  
会長 相川 宗一

項目	国民健康保険事業の取扱い
国民健康保険事業は、さいたま市の制度に統一する。	

主な項目とその取扱い

保険税	さいたま市の制度に統一する。
出産育児一時金給付	現行のとおりとする。
葬祭費給付	現行のとおりとする。
国保人間ドック補助	さいたま市の制度に統一する。
国保健康診査	さいたま市の制度を適用する。
保養施設利用補助	さいたま市の制度に統一する。

議案第 18 号関係（国民健康保険事業の取扱い）

現 況																																																					
さいたま市	岩槻市																																																				
<p>1 保険税の賦課状況</p> <p>(1) 保険税率（平成 14 年 4 月 1 日施行）</p> <p>ア医療給付分（2 方式）</p> <table> <tr> <td>所得割</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>29,500 円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>53 万円</td> </tr> </table> <p>イ介護給付金分（2 方式）</p> <table> <tr> <td>所得割</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>7 万円</td> </tr> </table> <p>(2) 納期（回数）</p> <p>6,7,8,9,11,12,1,2 月（8 回）</p> <p>2 加入者の状況（平成 16 年 3 月末現在）</p> <table> <tr> <td>(1) 世帯数</td> <td>178,686 世帯</td> </tr> <tr> <td>(2) 被保険者数</td> <td>329,942 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（介護対象含む。）</td> </tr> <tr> <td>（介護対象者）</td> <td>102,437 人</td> </tr> </table> <p>3 被保険者証</p> <p>(1) 更新時期 10 月 1 日（1 年更新）</p> <p>4 保険給付（国民健康保険法で定められているものを除く。）</p> <table> <tr> <td>(1) 出産育児一時金</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 葬祭費</td> <td>10 万円</td> </tr> </table> <p>5 保健事業</p> <p>(1) 国保人間ドック補助</p> <p>ア対象者</p> <p>年齢が満 35 歳（受検日当日）以上の方</p> <p>イ補助額 30,000 円</p> <p>(2) 国保健康診査</p> <p>ア対象者</p> <p>30 歳から 39 歳までの方</p> <p>イ受診費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本健康診査（無料）</li> <li>・がん（胃・大腸・肺）、結核、骨粗しょう症検診（一部有料）</li> </ul>	所得割	9.1%	均等割	29,500 円	賦課限度額	53 万円	所得割	1.7%	均等割	7,000 円	賦課限度額	7 万円	(1) 世帯数	178,686 世帯	(2) 被保険者数	329,942 人		（介護対象含む。）	（介護対象者）	102,437 人	(1) 出産育児一時金	30 万円	(2) 葬祭費	10 万円	<p>1 保険税の賦課状況</p> <p>(1) 保険税率（平成 8 年 4 月 1 日施行）</p> <p>ア医療給付分（4 方式）</p> <table> <tr> <td>所得割</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>16,000 円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>19,000 円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>52 万円</td> </tr> </table> <p>イ介護給付金分（2 方式）</p> <table> <tr> <td>所得割</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>7 万円</td> </tr> </table> <p>(2) 納期（回数）</p> <p>7,8,9,10,11,12,1,2 月（8 回）</p> <p>2 加入者の状況（平成 16 年 3 月末現在）</p> <table> <tr> <td>(1) 世帯数</td> <td>21,203 世帯</td> </tr> <tr> <td>(2) 被保険者数</td> <td>43,350 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（介護対象含む。）</td> </tr> <tr> <td>（介護対象者）</td> <td>15,055 人</td> </tr> </table> <p>3 被保険者証</p> <p>(1) 更新時期 10 月 1 日（1 年更新）</p> <p>4 保険給付（国民健康保険法で定められているものを除く。）</p> <table> <tr> <td>(1) 出産育児一時金</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 葬祭費</td> <td>10 万円</td> </tr> </table> <p>5 保健事業</p> <p>(1) 国保人間ドック補助</p> <p>ア対象者</p> <p>満 35 歳以上で資格 1 年以上、税完納者</p> <p>イ補助額 30,970 円</p> <p>(2) 国保健康診査</p> <p>実施していない。</p>	所得割	8.0%	資産割	15.0%	均等割	16,000 円	平等割	19,000 円	賦課限度額	52 万円	所得割	1.0%	均等割	5,000 円	賦課限度額	7 万円	(1) 世帯数	21,203 世帯	(2) 被保険者数	43,350 人		（介護対象含む。）	（介護対象者）	15,055 人	(1) 出産育児一時金	30 万円	(2) 葬祭費	10 万円
所得割	9.1%																																																				
均等割	29,500 円																																																				
賦課限度額	53 万円																																																				
所得割	1.7%																																																				
均等割	7,000 円																																																				
賦課限度額	7 万円																																																				
(1) 世帯数	178,686 世帯																																																				
(2) 被保険者数	329,942 人																																																				
	（介護対象含む。）																																																				
（介護対象者）	102,437 人																																																				
(1) 出産育児一時金	30 万円																																																				
(2) 葬祭費	10 万円																																																				
所得割	8.0%																																																				
資産割	15.0%																																																				
均等割	16,000 円																																																				
平等割	19,000 円																																																				
賦課限度額	52 万円																																																				
所得割	1.0%																																																				
均等割	5,000 円																																																				
賦課限度額	7 万円																																																				
(1) 世帯数	21,203 世帯																																																				
(2) 被保険者数	43,350 人																																																				
	（介護対象含む。）																																																				
（介護対象者）	15,055 人																																																				
(1) 出産育児一時金	30 万円																																																				
(2) 葬祭費	10 万円																																																				

現 況	
さいたま市	岩槻市
(3) 保養施設利用補助 補助額（1人につき、年度2泊まで） 1泊につき 大人 3,000円 小人 2,000円	(3) 保養施設利用補助 ア保養の家 補助額（1人につき、年度2泊まで） 1泊につき 大人 2,000円 小人 1,000円 イ海の家 補助額（1人につき、年度2泊まで） 1泊につき 大人 2,600円 小人 2,800円 幼児 1,000円 ウ山の家 補助額（1人につき、年度2泊まで） 1泊につき 大人 2,600円 小人 2,800円 幼児 1,500円 エ森の校舎 補助額（1人につき、年度2泊まで） 1泊につき 大人 1,500円 小人 1,700円 幼児 1,000円